

平成 21 年度
第 3 回高等学校入学者選抜審議会

平成 21 年 11 月 17 日（火） 10:30 ~ 12:00
県庁 9 階 第一會議室

資料⑥ 審議関係資料(2-3)

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について関係

目 次

- 1 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申素案と答申（案）
の対照表 P 1

1 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申素案と答申（案）の対照表

答申（案）	答申素案
<p>1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題</p> <p>(1) 現行入学者選抜制度の概要</p> <p>ア 入学者選抜制度の変遷</p> <p>イ 現行制度の概要</p> <p>(2) 現行入学者選抜制度の課題</p> <p>ア 推薦入試について</p> <p>イ 一般入試について</p> <p>ウ 調査書の活用について</p> <p>エ 受検機会について</p>	<p>1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題</p> <p>(1) 現行入学者選抜制度の概要</p> <p>ア 入学者選抜制度の変遷</p> <p>イ 現行制度の概要</p> <p>(2) 現行入学者選抜制度の課題</p> <p>ア 推薦入試について</p> <p>イ 一般入試について</p> <p>ウ 調査書の活用について</p> <p>エ 受検機会について</p>
<p>2 入学者選抜制度に関する調査の結果</p> <p>(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から</p> <p>ア 調査の趣旨等</p> <p>イ 調査結果の概要</p> <p>(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から</p> <p>ア 調査の趣旨等</p> <p>イ 調査結果の概要</p>	<p>2 入学者選抜制度に関する調査の結果</p> <p>(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から</p> <p>ア 調査の趣旨等</p> <p>イ 調査結果の概要</p> <p>(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から</p> <p>ア 調査の趣旨等</p> <p>イ 調査結果の概要</p> <p>○以上、左に同じ</p>
<p>3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について</p> <p>(1) 改善に向けての基本的な考え方</p> <p>本県の県立高等学校入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期する」という基本方針に則り実施されてきた。</p> <p>審議会でのこれまでの議論や2に示した調査の結果や意見聴取会における意見等からも、現行の入学者選抜制度にはさまざまな課題があることが改めて明らかとなったが、入試改善を進めるに際しては、まずこの選抜の基本方針を尊重すべきものと考える。</p> <p>これまで本県では、複数の受検機会を設け異なる尺度で受検生の多様な能力の多面的な評価を図るという観点から、高校入試の改善が図られてきた。今後はそれに加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたさまざまな観点を踏まえ、制度全体を俯瞰して改善を進めていく必要があることから、審議会としては、以下の3点を今後の入学者選抜を改善していくに当たっての基本的な考え方として確認した。</p>	<p>3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について</p> <p>(1) 改善に向けての基本的な考え方</p> <p>○左に同じ</p>

答申（案）	答申素案
<p>①受検する立場の生徒にとってより公正かつ適正なものとすべきこと。</p> <p>②受検生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑につなぐものとすべきこと。</p> <p>③これから時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成につながるものとすべきこと。</p> <p>(2) 改善の方向性</p> <p>ア 受検機会について</p> <p>受検生の多様な能力・適性等を多面的・多元的に評価するという観点、また、受検生が自らの将来や能力・適性等を主体的に考え「入りたい学校」を積極的に選択し受検できるようにするという観点などから、最大3回の受検機会を確保することが望ましい。県民意識調査の結果や意見聴取会の意見等からも、複数の受検機会を設定することが多くの県民の意向であると考えられる。</p> <p>なお、その場合の1回目の入試の時期については、現行よりも早まることがないよう配慮が必要である。</p> <p>イ 推薦入試について</p> <p>入試制度に関する調査結果等からみても、推薦入試には一定の評価がなされている。</p> <p>しかしながら、その一方で、校長推薦の有無による受検機会の差、推薦基準が抽象的で多様にとらえられることから生じる中学校や高校における選考の難しさ、さらには推薦合格者の割合が高いことや学力検査が課されていないことによる学習指導への影響などが指摘されており、今回の調査結果や意見聴取会の意見等でも、普通科における推薦入試の廃止をはじめとして、推薦入試の改善や廃止を求める意見が多い。一方で、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点については賛同する意見も多い。さらに、高倍率による大量不合格者が生じないような配慮が必要であるとする意見も多い。このような意見等を総合的に検討した結果、現行の推薦入試については廃止することとする。</p> <p><u>その上で、推薦入試本来のよさである受検生の多様な能力を多面的に評価するという理念については継承し、受検生の意欲や目的意識を大切にした選抜の仕組みは継続すべきものと考える。また、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、新たに前期選</u></p>	<p>答申素案</p> <p>(2) 改善の方向性</p> <p>ア 受検機会について</p> <p>○左に同じ</p> <p>イ 推荐入試について</p> <p>《修正理由》 前期選抜を設定した趣旨を、より明確に伝えるために修正した。</p> <p>このような意見等を総合的に検討した結果、現行の推薦入試については廃止することとし、新たに前期選抜として、具体的な出願要件を各高校があらかじめ示し、その要件に合致した生徒が出願する形の選抜制度を導入することが望ましいものと考える。</p>

答申（案）	答申素案
<p>抜として、具体的な出願要件を各高校があらかじめ示し、その要件に合致した生徒が出願する形の選抜制度を導入することが望ましいものと考える。</p> <p>前期選抜の実施に向けて、次のような点に配慮する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①募集定員に対する割合の上限は、各学科の特徴を踏まえ、原則として、現行の推薦入試の上限よりも下げて設定し、その範囲内で各学校が適切に定めること。 ②最大3回の受検機会の確保の観点から、募集定員に対する割合の下限を設定する必要があること。 ③実施する学校・学科ごとに具体的に示す出願要件は、出願に必要な要件として示すものであり、中学校生活を有意義なものとするための一つの指標となるべきものであること。 ④選抜方法については、評価項目や配点等、可能な範囲であらかじめ公表すること。 ⑤受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点に加え、学力の定着という観点から、選抜方法として面接、作文等と併せて学力検査を実施すること。なお、選抜に当たっては、多面的な評価に有効な仕組みである加算による方式も検討すること。 <p>ウ 一般入試について</p> <p>1回の学力検査の結果だけでなく、中学校3年間の学習等の成果をみるという観点から、調査書及び学力検査の結果に基づく総合評価という現行の一般入試の方法は基本的に維持すべきと考える。その上で、特色ある学校づくりという観点から、学校・学科の特色に応じた学校裁量幅の拡大を図ることが望ましい。</p> <p>現行の一般入試については、改善を加え後期選抜として実施するとともに、学力検査問題については、基礎的・基本的な知識だけではなく、知識を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力まで幅広く問いつつ、選抜資料としての精度を確保するという観点から、なお一層の検討が必要である。</p> <p>また、受検生が将来に対する目的意識を持って主体的に進路を考え高校を選択することを促進させるために、選抜とは別に、志望の動機や目的、興味・関心について考えさせる工夫が更に必要である。</p> <p>後期選抜の実施に向けて、次のような点に配慮する必要がある。</p>	<p>答申素案</p> <p>ウ 一般入試について</p> <p>○左に同じ</p>

答申（案）	答申素案
<p>①調査書と学力検査の結果を総合的に評価する方法として、相関図表を用いた選抜方法を維持し、選抜方法としての透明性を更に高める工夫を図ることが望ましい。</p> <p>②調査書点と学力検査点の比重の置き方について、学校による裁量幅を拡大するとともに、各学校の選抜方針等をあらかじめ公表すること。</p> <p>③学力検査の在り方については、新学習指導要領の目標を踏まえ、なお一層の検討をすること。また、学校選択問題については、選抜資料としての有効性と併せて共通問題のメリット等も含め更に検討することが望ましい。</p>	
<p>エ 第二次募集について</p> <p>中学生に対する受検機会の保障という観点から、現行と同様に、第二次募集を実施することが望ましい。その際、前期選抜及び後期選抜で学力検査を実施することを踏まえ、選抜方法については見直す方向で更に検討すること。また、選抜とは別に、生徒が新たな進路について前向きに考える契機となるような工夫が必要である。</p>	<p>エ 第二次募集について</p> <p>○左に同じ</p>
<p>オ 調査書について</p> <p>調査書については、調査結果、意見聴取会の結果等からも、受検生の特性や中学校生活3年間を多面的・総合的にみるための資料として極めて重要であるということが確認された。その上で、評価の客観性、公平性を一層高める努力が求められる。</p> <p>選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図るという観点から、次のような点に配慮することが望ましい。</p> <p>①5段階評定については、評価の客観性、公平性をより高めるような工夫を図ること。</p> <p>②各教科の学習の記録の観点別学習状況や選択科目、総合的な学習の時間等の記載項目については、高校入試の選抜資料の活用度を再確認し、見直す方向で更に検討すべきであること。</p> <p>③現行のⒶ評定については、その意義を十分に踏まえ、他の記載項目と併せて改善を図り、各中学校の在籍者の8%以内という制限については廃止することが望ましい。</p>	<p>オ 調査書について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>《修正理由》 調査書の簡素化の方 向性を、より明確に伝 えるために修正した。</p> </div> <p>②選択科目や総合的な学習の時間等の記載項目については、高校入試の選抜資料の活用度を再確認し、見直す方向で更に検討すべきであること。</p> <p>③現行のⒶ評定については、その意義を踏まえながら、他の記載項目と併せて改善を図ること。</p>

答申（案）	答申素案
<p>力 その他</p> <p>入学者選抜については、調査書の様式など、入試事務として改善できる部分については、新学習指導要領に合わせた様式変更との兼ね合いを勘案しつつ、先行して実施することが望ましい。</p> <p>その一方で、入学者選抜制度全体の変更は、受検する中学生に極めて大きな影響を与えることから、十分な周知期間を確保することが必要であり、新しい選抜制度が決定した次年度の中学生が受検することになる、平成25年度入試からの実施が望ましい。</p> <p>(3) 具体的な改善案</p> <p>(2) で示した改善の方向性を踏まえ、新たな高校入試の具体的な改善案を以下に示す。</p> <p>①前期選抜、後期選抜、第二次募集の最大3回の受検機会を確保する。</p> <p>②前期選抜は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期選抜の実施時期については、現行の推薦入試とほぼ同時期とする。 ・前期選抜の募集定員の割合については、原則として、以下のとおりとする。 <p>普通科及び英語・理数に関する学科</p> <p>… 10～20%</p> <p>総合学科及び農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科 … 10～30%</p> <p>体育・美術に関する学科 … 10～40%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ各高校が示す出願要件に合致する生徒が出願できる。 ・受検生の意欲や目的意識、学力以外の多様な能力を評価するために、実技、面接・口頭試問、作文・小論文のいずれか一つ以上の学校独自資料による検査を実施する。 ・中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科（国語・数学・英語）の学力検査を実施する。 ・選抜において、特に3教科以外の教科の扱いについても配慮する。 ・評価対象とする選抜資料として、調査書、学力検査、学校独自資料の結果を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は、県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め、あらかじめ公表する。 ・出願に当たっては、出願書類として志望理由書の提出を求める。 	<p>力 その他</p> <p>○左に同じ</p> <p>(3) 具体的な改善案</p> <p>《修正理由》</p> <p>前期選抜設定の趣旨から、メインの選抜が学校独自資料であること、併せて学力検査の3教科以外の教科の扱いの配慮の必要性、学校裁量においてもその趣旨を踏まえた選抜であることを、より明確に伝えるために修正した。</p> <p>3教科（国語・数学・英語）の学力検査を実施するとともに、実技、面接・口頭試問、作文・小論文のいずれか一つ以上の学校独自資料による検査も併せて実施する。</p> <p>評価対象とする選抜資料として、調査書、学力検査、学校独自資料の結果を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は各高校で定め、あらかじめ公表する。</p>

答申（案）	答申素案
<p>③後期選抜は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期選抜の実施時期については、現行の一般入試とほぼ同時期とする。 ・後期選抜の募集定員は、募集定員から前期選抜合格者を除いた人数とする。 ・5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。 ・選抜資料として、調査書、学力検査の結果を用いる。 ・調査書点と学力検査点との比重の置き方については、<u>県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め、あらかじめ公表する。</u> ・各高校では、必要があれば面接を実施することができる、選抜資料に加えることができる。 ・体育・美術に関する学科では実技を実施することができ、選抜資料に加えることができる。 <p>④第二次募集は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次募集は、前期選抜と後期選抜を合わせた合格者数が、募集定員に満たない場合に実施する。 ・第二次募集の実施時期については、現行とほぼ同時期とする。 ・面接・作文・実技を実施することができる。また、<u>必要に応じて、学力検査を実施し、その結果を、選抜資料に加えることができる。</u> ・選抜資料として、調査書及び面接、作文等を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は各高校で定め、あらかじめ公表する。 	<p>③後期選抜は次のとおりとする。</p> <p>④第二次募集は次のとおりとする。</p> <p>《修正理由》 (3) の②の前期選抜の記述との文言の統一を図るために修正した。</p> <p>・調査書点と学力検査点との比重の置き方については、各高校で定め、あらかじめ公表する。</p> <p>《修正理由》 第二次募集が再チャレンジの機会であることを踏まえ、学力検査も実施可能とすべきとの判断から、修正をした。</p> <p>・面接・作文・実技を実施することができる。また、<u>後期選抜の学力検査の結果を、選抜資料に加えることができる。</u></p>